

祝 入学おめでとう

の広報

ひのぼら

檜原小学校入学式

5 月号

令和 7 年
(2025 年)
No.552

・・・主な内容・・・

村民対話集会の開催結果について.....	2
全国一斉の緊急情報伝達試験のお知らせ.....	3
ふれあいデー（一斉清掃）について.....	11
「避難行動要支援者名簿」同意書提出のお願い.....	14
蔵書点検による休館のお知らせ.....	19



令和7年2月 村民対話集会の開催結果について

令和7年2月5日から14日まで村内4会場で行った対話集会は計36名の出席をいただきありがとうございました。対話集会の意見、要望等の件数につきまして下記のとおり報告させていただきます。なお、いただきましたご意見、ご要望等につきましては可能な限り今後の村政に反映させていただきます。

発言内容（大分類）	発言内容（細目）	担当課	南郷	小沢	共励	東部	合計
観光	トイレ	産業環境課		1			1
	駐車場				1		1
	その他		1	1		1	3
産業	おもちゃ工房・美術館	産業環境課			1		1
	獣害・アンケート				1		1
商業	商店	産業環境課		1			1
道路	林道	産業環境課	1			1	2
	村道					1	1
	都道		3				3
	その他			1			1
環境	水道	産業環境課		1	1		2
	日照			1			1
コミュニティ	自治会館	企画財政課	1				1
	コミセン		4	2			6
	その他（自治会組織）		3				3
住宅	村営住宅	企画財政課	1				1
	定住促進	企画財政課			1	3	4
防災	避難所	総務課		2			2
	水道	産業環境課	1				1
	非常食	総務課	1				1
	安全対策	総務課				1	1
教育	学校教育	教育課				1	1
	学校教育 通学					1	1
福祉	子育て	教育課				1	1
	施設改修			3			3
	高齢者			1			1
	その他（がん検診）		1				1
村政（村長公約）	対話集会	企画財政課		1			1
財政		企画財政課		1			1
その他	インフラ整備				1		1
	その他		6	2		2	10
計			23	18	6	12	59

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 対象 令和6年度2月分 檜原村一般会計及び5特別会計
令和6年度2月分2公営企業会計
- 実施日 令和7年3月26日（水）
- 審査方法 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 結果 令和6年度2月分一般会計及び5特別会計、令和6年度2月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

お知らせ

村民全体会議を開催します

檜原村では、村民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、村民の皆様へ令和7年度の村の予算、事業などをお知らせする村民全体会議を開催します。

実施日 令和7年5月18日（日）

会場 檜原村役場3階住民ホール

時間 午後2時から午後4時まで

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 214

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験のお知らせ

檜原村では、地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム（J-ALERT（ジェイ・アラート））（※）を用いた試験で、檜原村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。

試験実施日 令和7年5月28日（水） 午前11時頃

試験で行う内容

情報伝達手段	内容
①防災行政無線の放送	<p>村内34箇所に設置してある屋外の防災行政無線及び各家庭に配付してある個別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。</p> <p>【放送内容】 防災行政無線チャイム + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいひのはらです。」 + 防災行政無線チャイム</p>
②行政情報等メール配信サービスによるメール配信	<p>檜原村行政情報等メール配信サービスにご登録を頂いている方には、次の内容のメールが登録されているメールアドレスへ送信されます。</p> <p>【送信内容】 「試験送信」 「全国一斉の緊急情報伝達試験を実施しています。檜原村では、防災行政無線による放送及び行政情報等メール配信サービスを実施しています。」</p>

（※）J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

令和7年6月22日（日）は 東京都議会議員選挙の投票日です！

◇ 投票時間 午前7時から午後6時まで

◇ 投票所 ※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

◇ 持ち物 投票所入場整理券

◇ 開票日時 同日午後8時から

◇ 選挙会の日時及び場所

6月23日（月）午後1時30分
あきる野市役所5階 503会議室

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

檜原村で投票できる方

平成19年6月23日以前に出生した方で、令和7年3月12日から引き続き3ヶ月以上檜原に住んでいて（住民登録をされていて）、村の選挙人名簿に登録されている方です。

※満18歳以上の方が選挙人名簿に登録され、投票することができます。

投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方が期日前投票のできる期間

○ 期間及び時間 6月14日（土）～6月21日（土）午前8時30分～午後8時

○ 場所 檜原村役場

○ 持ち物 投票所入場整理券

※投票日に仕事、旅行等の用事のため、投票所で投票できない場合は期日前投票ができます。また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入所している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、**6月18日（水）まで**に投票用紙の請求を行ってください。（身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。）

選挙に伴う臨時休館

◇ 郷土資料館（6月22日休館）

期日前投票所における投票管理者及び 同立会人・選挙事務補助職員の募集について

令和7年6月22日執行予定の東京都議会議員選挙における、期日前投票管理者及び同立会人・選挙事務補助職員を募集いたします。

●勤務内容等について

【投票管理者及び同立会人】

- 勤務内容：投票が公正に行われるよう、管理・立会いをしていただきます。例えば、①投票用紙を投票箱へ入れたかどうか、②投票用紙を持ち帰ったりしていないか、③投票用紙でない別の紙を投票箱へ入れていないか、などを確認します。
- 対象者：檜原村選挙人名簿に登録のある方
- 報酬：投票管理者 1日あたり14,000円
投票立会人 1日あたり12,500円

【事務補助職員】

- 勤務内容：投票の受付事務等をしていただきます。受付事務は、入場整理券に記載漏れがないか確認し、受付に必要な事項を記入し、檜原村選挙管理委員会事務局の職員へ入場整理券を渡すことなどがあります。
- 対象者：檜原村内在住の方（18歳以上）
- 報酬：時給 1,339円

【投票管理者及び立会人・事務補助職員共通】

- 勤務期間：6月14日（土）～6月21日（土）
- 勤務時間：午前8時30分から午後8時まで
（投票管理者及び立会人は1日・事務補助職員は交代制）

●申込みについて

5月16日（金）までに檜原村選挙管理委員会（役場2階総務課内）までお越しいただくか、お電話にてお申込みください。

（申込受付時間：土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く）。）

●選任等について

勤務日及び勤務時間について、個別に調整をさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会（総務課総務係内） 内線 213・216

国民健康保険特定健康診査の医療機関受診のお知らせ 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

7月より下記医療機関にて各種健康診査を受診できます。**申込みは6月2日（月）から開始いたします。**
 集団健診を申込みしていない方で、受診を希望される方は直接下記医療機関にお電話にてお申込みください。

○対象者

- ・ 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ・ 檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

○申込方法及び健康診査受診場所

◎檜原診療所で受診の方

- ・ 申込期間 令和7年6月2日（月）～令和7年12月5日（金）
 午後1時～4時（土・日・祝日除く）
 電話 042-598-0115（檜原診療所）

<健康診査日>

- 令和7年7月1日（火）～令和7年12月19日（金）（土・日・祝日除く）
 ※健康診査当日の受付時間：午前8時30分までに受付をしてください。

◎日の出ヶ丘病院で受診の方

- ・ 申込期間 令和7年6月2日（月）～令和8年2月6日（金）
 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分（土・日・祝日除く）
 電話 042-588-8666（日の出ヶ丘病院）

<健康診査日>

- 令和7年7月1日（火）～令和8年2月27日（金）（土・日・祝日除く）
 ※受診時間等詳細につきましては、直接お問い合わせください。

○健康診査項目

- ◎問診…服薬歴、喫煙歴など ◎身体測定…身長、体重、BMI、腹囲
- ◎理学的検査…身体診察 ◎血圧測定 ◎尿検査…尿糖、尿蛋白
- ◎血液検査…脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、痛風検査など

○健康診査費用 無料

※健康診査は完全予約制です。健康診査当日の申込みは受付できませんので、必ず事前予約をお願いします。

◎問い合わせ先

- ・ 健康診査の対象者などについて 村民課村民保険係 内線 116
- ・ 健康診査項目や相談について 福祉けんこう課けんこう係(やすらぎの里内) TEL 042-598-3121

お知らせ

<広告>

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪





アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
 ☎ (042)596-1326
 ☎ (042)596-2514

檜原村職員追加募集

令和7年7月採用の職員を下記のとおり募集します。

◆採用予定人員 一般事務職・・・若干名

◆受験資格

職 種	区分	学 歴 等	年 齢
一般事務職	事務 (新卒) (社会人経験)	高等学校卒業以上の学歴を有する方 または、民間企業等での職務経験が同一の会社で 5年以上ある方(週あたり35時間以上の勤務に限る)	昭和59年4月2日生 ～平成19年4月1日生

◆申込書の受付

【期 間】 令和7年5月7日(水)から5月23日(金) (土・日は除く)
午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)

【場 所】 檜原村役場総務課(本庁舎2階)

※受験者本人が必要書類を持参、または郵送により申込みを行ってください。

◆申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- エントリーシート(檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード)
- 履歴書(市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する)
- 卒業証明書(最終学校のもの)
- 成績証明書(最終学校のもの)

◆試験内容・結果等について

- ・ 一次試験：エントリーシートによる書類選考、作文(課題方式) 結果は5月下旬に受験者本人に通知
- ・ 二次試験：面接試験 6月上旬を予定 結果は6月中旬に受験者本人に通知

◆採用予定日 令和7年7月1日

◆給与及び待遇 檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・212

くらし



住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況(犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く)を公表します。

今回は令和6年4月から令和7年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
令和6年6月3日	自衛隊東京地方協力 本部長	自衛官等の募集に伴う広報	平成21年4月2日～平成22年4 月1日生まれの男(日本人住民に限 る)
令和6年9月24日 令和6年9月25日	一般社団法人新情報 センター 事務局長 山本恭久	「令和6年度 都民の健康 や地域とのつながりに関する 意識・活動状況調査」に 係る調査対象者抽出のため	令和6年1月1日現在 満20歳以上の男女 (平成15年12月31日以前に生 まれた者)

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116

国民年金からのお知らせ

「年金額改定通知書・年金振込通知書」について

毎年6月に、日本年金機構から年金額改定通知書と年金振込通知書をお送りします。

年金額改定通知書は、法律の規定により、物価や賃金の変動に応じて年度ごとに年金額が改定されたときに、改定後の年金額をお知らせするものです。

年金振込通知書は、各支払い月の支払額をお知らせするものです。

これらの通知書に関するお問い合わせは、日本年金機構「ねんきんダイヤル」へお尋ねください。

◎ お問い合わせ先 日本年金機構「ねんきんダイヤル」 TEL 0570-05-1165

年金生活者支援給付金請求手続のご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

☆給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。
なお、支給要件に該当しない場合は支給されませんのでご確認ください。

■ 請求手続の流れ

- ① 請求書に氏名などを記入してお近くの年金事務所に提出
※これから基礎年金を請求する方は、基礎年金の請求書と一緒に提出してください。

郵送による提出も可能

- ② 支給要件に該当した場合は、日本年金機構から「支給決定通知書」が到着
※支給要件に該当しない場合は、「不該当通知書」を送付します。

- ③ お支払い月の上旬に、日本年金機構から「振込通知書」が到着

- ④ 年金と同じ口座で年金生活者支援給付金を受け取り

- ・給付金のお支払いは、原則、年6回に分けて偶数月の15日に、その前月までの2カ月分を年金とは別途お支払いします。
例えば、2月分と3月分を、4月にお支払いします。
なお、15日が土日または祝日の際は、その直前の金融機関の営業日にお支払いします。
- ・原則、請求した月の翌月分からのお支払いとなりますので、お早めに手続をお願いします。
- ・ご不明な点がございましたら、日本年金機構「給付金専用ダイヤル」へお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 『給付金専用ダイヤル』
TEL 0570-05-4092(ナビダイヤル)

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

https://tokyomountain.com
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第106189号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

戸籍の振り仮名制度に関するお知らせ

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、約2～3か月の間に本籍地の市区町村長から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。**通知の振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても通知のとおり戸籍に記載されます。**

なお、振り仮名の届出に手数料は一切かかりません。また、届出をしなかったとしても、罰則や罰金はありません。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPでご案内していますので、ご参照ください。



<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 115・116

5月の消費生活相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け

心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 5月28日(水) 午後1時～3時 場所 檜原村役場2階 庁議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

6月1日は人権擁護委員の日です

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受付けます。

▽人権相談日・場所

偶数月(2月、4月、6月、8月、10月、12月)の第2木曜日 午後1時～3時

檜原村役場3階住民ホール

※相談日については月によって異なる場合があります。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

行政相談委員退任及び就任のお知らせ

村民の相談役としてご活躍されました清水稔行政相談委員が退任となりました。
令和元年度から長きに渡り行政相談にご尽力いただき大変お疲れ様でした。

令和7年4月からは、三藤ひとみ氏が就任されました。

相談は無料で秘密も守られますので、ぜひご利用ください。



三藤ひとみ 行政相談委員

6月の人権・行政相談

日時 6月12日（木）午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階住民ホール

対象者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・115

～今月の納期～

6月2日（月）です

- ・ 固定資産税第1期
- ・ 軽自動車税

納め忘れのないようにお願いいたします。

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で!

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

◎手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込みください（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

◎預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114

税金の納め忘れはありませんか？

令和6年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、5月30日までにお納めください。

◎ 納税に関する相談・問い合わせ先 村民課税務係 内線 117

地方税お支払サイトでの納税について

「地方税お支払サイト」でクレジットカード払い、スマホ決済アプリ等の支払い方法で各種地方税のお支払いができます。

檜原村では、固定資産税、軽自動車税、村都民税、国民健康保険税のお支払いができます。詳しくは、下記のホームページまたは、村民課窓口に設置しているチラシをご覧ください。

地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



◎ 問い合わせ先 村民課税務係 内線 112・114・117

環境・下水道

ふれあいデー(一斉清掃)のご協力をお願いいたします

第35回令和7年度檜原村ふれあいデー(一斉清掃)を、5月25日(日)に実施いたします。地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境・
下水道

〈広告〉

季節折々のお弁当・オードブル・お料理をお届けします

仕出し たつ州

様々な用途にご利用頂けます 代表 岡部 竜州 檜原村2005
 ㊦ お祝い・法事・おせち料理
 ㊦ イベント&自治体の会食
 ㊦ ご友人&ご親族の集まり

檜原村内配達OK
 (車両乗入れ可能な場所)

個数やご予算などお気軽にご相談下さい! ※別途消費税がかかります
 ☎ 080-7227-8781
 instagram.com/shidashi_tatsushuu

LINEからも相談
 ご注文できます!



ID @808y1lhl

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

ICHIKEN
 (有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
 FAX 598-0047

し尿汲取り及び浄化槽世帯のみなさまへ

檜原村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進していますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々にお住まいの方は、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願いいたします。

■し尿汲取り世帯の方へ

- ・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続してください。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討ください。

(村から浄化槽設置補助が受けられます。)

- ・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的に確認をお願いします。



※し尿汲取り手数料を3月以上滞納するとし尿収集を停止します。
手数料はかならず納期限までに納入してください。

■浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行ってください。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願いいたします。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
 - ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
 - ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）
- みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道整備区域外で浄化槽を使用している方へ

下水道が整備されない地域（下水道整備区域外地域）で合併浄化槽を設置している方を対象に、保守点検及び法定検査、清掃の費用を補助します。

補助金額

80,000円（限度額）

※償還払となりますので、一度費用を支払っていただく必要があります。

申請方法

補助交付申請書に以下の書類を添付し、提出してください。

- ① 浄化槽法定検査結果書の写し
- ② 保守点検及び清掃を実施したことが確認できる書類
- ③ 浄化槽法定検査及び保守点検、清掃の料金の支払いが確認できる書類

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011 内線 121

スズメバチ等駆除費補助金について

令和7年度からスズメバチ等の巣の駆除費用に補助金を交付します。

補助制度の概要

村のスズメバチ等駆除業者に登録されている業者にスズメバチ等の巣の駆除を依頼した場合の費用に対して補助します。

〈登録業者は後日広報でお知らせします。〉

●補助対象者

- ・土地建物を所有している方等で、当該土地又は建物内のスズメバチ等の巣を駆除しようとする方。
- ・スズメバチ等の巣を駆除しようとする土地又は建物に隣接する居住者で、当該土地又は建物の所有者等から委任を受けた方。

●補助率

2分の1（補助上限額 25,000円）

駆除登録業者の募集について

スズメバチ等駆除費補助金の駆除登録業者を募集します。登録を希望する業者は、産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

5月の栄養相談

【日時】 5月14日（水） 5月28日（水）
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、管理栄養士・保健師がご相談に応じます。

6月の精神保健巡回相談

【日時】 6月19日（木）午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

福祉・けんこう

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

予防事業のご案内

介護予防・リハビリテーション活動の取り組みの一環として実施する事業です。

講義中心の内容から運動指導まで、対象者・目的に合わせ効果的なプログラムを提案し、専門講師を派遣し指導・助言を行います。

① 巡回型介護予防教室

高齢者の活動団体に介護予防の講師（運動指導員・保健師・栄養士等）を派遣します。効果的な筋力トレーニングのやり方や、食生活の改善や生活習慣病の予防など自宅で取り組める介護予防に関する講義を行います。

② リハビリテーション専門職派遣

介護予防の取組みを機能強化するため、通所・訪問、住民主体の通いの場等へ理学療法士や作業療法士を派遣し、体操や筋力トレーニングの指導や助言を行います。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。

◎ 申込み・お問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

「避難行動要支援者名簿」 同意書提出のお願い

檜原村では、災害対策基本法及び檜原村地域防災計画に基づき、災害時に自力で避難することが困難な方などを対象とした「避難行動要支援者名簿」を作成し、支援の実施に関わる機関（消防、警察など）に名簿情報の提供を行います。これらの名簿情報は、災害時の避難支援体制の構築を円滑に行うことに活用されます。この名簿に登録するには、要支援者の同意が必要となります。

名簿登録対象者について

次の要件のいずれかに該当する方が名簿登録対象者となります。（自宅で生活している方のみ）

- ・要介護1～5の方
- ・身体障害者手帳1級の方
- ・愛の手帳1度の方

※上記以外でも、例えば

- ・75歳以上の方のみの世帯で自力避難に不安がある
- ・医療機器等を使用しているため自力避難に不安がある
- ・その他自力での避難に不安があり支援等の必要がある

などの方は、希望をすれば名簿への登録が可能です。

名簿登録対象者、対象ではないが登録を希望される方は、「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」をお渡ししますので、福祉けんこう課福祉係までご連絡ください。

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」について

「避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書」には、避難行動要支援者名簿登録と避難行動要支援者のための個別避難計画作成の2つについて同意欄を設けてあります。名簿への登録だけでなく、身体の具体的な状態や内服している薬などを掲載した「避難行動要支援者のための個別避難計画」を作成することで、災害時の迅速な避難支援につながります。

避難の際支援が必要と思われる方は、両方に同意のチェックをお願いいたします。

災害発生時には・・・

地域の避難支援等関係者は、実施可能な範囲で避難誘導や安否確認を行っています。情報提供に同意することで、避難を行う際の支援などを受けられる可能性が高まりますが、災害の規模や被災状況によっては、必ずしも支援を受けられるとは限らないことをご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、下記問い合わせ先までお問合せください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

救急医療情報キットを活用しませんか

救急医療情報キット（連絡先・既往歴・服用している薬等の情報が記載された情報シートを入れたプラスチック容器）を自宅の冷蔵庫に保管いただくことで、緊急時の対応を円滑に進めることが期待できます。

14ページにあります避難行動要支援者の対象にならない方については、ぜひ救急医療情報キットの活用を検討ください。また、既に救急医療情報キットが作成済みの方で記載事項の内容に変更のある方は内容の訂正又は再作成をお願いします。

救急キットの情報シートとプラスチックの容器はやすらぎの里で配布しております。



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

高齢者運転免許自主返納者支援補助制度

高齢者による交通事故の減少を図るため、高齢者の運転免許の自主返納を支援いたします。

補助金を受けることができる方

補助対象者は、村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方です。

- ・ 自主返納の日において70歳以上の方
- ・ 平成29年4月1日以降に自らが所有する運転免許証を自主返納した方

補助金の額

補助金の額は、1万円です。（3年間補助金を受けることができます。）

補助金交付申請に必要なもの

- ・ 取消通知書
- ・ 印鑑
- ・ 振り込み先がわかるもの（通帳など）

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

檜原村高齢者地域貢献活動費補助金について

檜原村では、高齢者が主体となって行う地域貢献活動を推進し、住民の福祉増進に寄与する目的で実施する活動に対して、補助金を交付します。

〈対象となる活動〉

5名以上の高齢者で構成されるサークル団体等がおこなう以下の活動を対象とします。

- ① 児童・少年の健全育成活動
- ② 青年自立支援活動
- ③ 障がい者支援活動
- ④ 高齢者支援活動
- ⑤ その他地域貢献を目的とする活動

〈補助金の額〉

前事項に掲げる活動に要する額として、**年額50,000円**を上限とします。

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

5月12日は 民生委員・児童委員の日です

民生・児童委員について

民生・児童委員は、地域の人々を見守り、支援します。

地区ごとに11名、児童福祉を専門とする主任児童委員が1名おり、福祉事務所や学校等の行政と連携して福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。

お困りのことや気になることなどお気軽にご相談ください。

相談内容や個人の秘密は守ります。

民生・児童委員の主な活動

- 「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」などの相談
- 村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- 社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- 学校の行事（入学式、卒業式など）への参加

「一日民生・児童委員」の実施

令和7年度の普及・啓発活動として、都内全区市町村において「一日民生・児童委員」を実施します。

檜原村では、吉本村長が「一日民生・児童委員」となり、令和7年5月27日（火）午後3時からやすらぎの里において、啓発活動を実施します。

民生・児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
坂本 芳行	042-598-0249	下元郷・上元郷
師岡 宏文	042-598-0008	本宿・笹野
宇田 俊史	042-598-6125	柏木野・出畑
高木 容子	042-598-6507	下川乗・上川乗
高木 清美	042-598-6706	和田・事貫・上平・笛吹
味岡 進	042-598-6705	数馬下・数馬上
小林 和宏	042-598-0128	茅倉・千足・中里・白倉
吉野 敦子	042-598-0107	大沢・神戸
峰岬 一彦	042-598-0740	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
清水 主税	042-598-0827	小岩・笹久保
平野 和子	042-598-0588	藤倉
吉野 朱美	042-598-0485	主任児童委員（全村）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

ひのほら 健康情報アプリ



妊娠から子育てまでサポート!

妊娠・出産に関する各種支援情報等、村の子育てサービスの情報を簡単に調べられます。

プッシュ通知で安心!

予防接種の予定日や健診・イベント情報がプッシュ通知で届きます。

子育てに関するQ&A!

子育て世帯から寄せられる「よくある質問」を掲載しています。

予防接種をまるごとおまかせ!

生年月日から予防接種のスケジュールを自動作成します。ワクチンの種類から医療機関検索もできます。

子育ての記録を保存!

母子手帳の記録を入力したり、画像で保存しておくことで万が一の時にも安心です。

おとなの健康情報一目でわかる!

18歳以上の方が受けられる健診の情報を掲載しています。



アプリのダウンロードはこちら! ダウンロードも無料です。



ひのほら 健康情報アプリ

パソコン・スマホどちらからでもご利用いただけます。

<https://hinohara-vill.city-hc.jp/>



※通信費やパケット代はご自身でのご負担となります。

檜原村
hinohara village

〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717
檜原村福祉けんこう課けんこう係
TEL : 042-598-3121

福祉
けんこう

旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを 受けた方等で対象となる方に補償金等が支給されます

令和7年1月17日に「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行されました。

対象となる方には、請求により国から補償金等が支給されます。

【支給の種類等】

補償金

対象：旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者
(死亡している場合はその遺族) * 事実婚などを含む

支給額：本人1500万円 配偶者500万円

優生手術等一時金

対象：旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人で生存している方

支給額：320万円

人工妊娠中絶一時金

対象：旧優生保護法に基づく人工妊娠中絶等を受けた本人で生存している方

支給額：200万円 * 優生手術等一時金を受給した場合には支給されない

【請求期限】

令和12年1月16日

【請求手続】

請求書をお住まいの都道府県に提出した後、国の認定審査会の審査を経て、内閣総理大臣が認定

【相談窓口】

東京都旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

電話：03-5320-4206 (平日9時~17時) FAX：03-5388-1401

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
 - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
 - ・寝たきりや車いす生活の方
 - ・デイに通っていても利用できます
 - ・無料にてお試しマッサージもできます
- * 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

教育・文化

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか? 皆様の申込みを随時お待ちしております。

- 場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場 ○参加費 無料
○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申し込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

檜原村立図書館からのお知らせ

●蔵書点検による休館のお知らせ

図書館では、蔵書点検作業を実施するため、下記の日程で休館いたします。
ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎休館期間 5月22日(木)～6月2日(月) 12日間

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

檜原村教育委員会委員の任命について

令和7年3月25日の第1回檜原村議会定例会にて議会の同意を得て、下記のとおり任命されましたのでお知らせいたします。

・ 檜原村教育委員(令和7年4月1日～)(再任)

氏 名 吉 野 一 成 任 期 令和11年3月31日まで

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 221

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧:株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム 株式会社 光寿建築

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0870
FAX 042-598-1300

その他

令和7年4月1日付人事異動

氏名	新職名	旧職名
森川 守	村民課長	都民の森管理事務所長
岡部 晃子	福祉けんこう課長	産業環境課主幹兼商工観光係長
野口 敏雄	議会事務局長	村民課長
大谷 末美	都民の森管理事務所長	福祉けんこう課長

※令和7年度から課長職のみの掲載とさせていただきます。

ご寄附ありがとうございました (令和6年度下半期分)

■ふるさと納税制度に伴う寄附金

福岡県福岡市在住	白木 正秀 様	10,000 円
東京都日野市在住	川邊 恵利 様	75,000 円
東京都世田谷区在住	森下 達也 様	240,000 円
東京都武蔵野市在住	中根 宏行 様	15,000 円
東京都立川市在住	清水 洋文 様	42,000 円
神奈川県小田原市在住	村田 由美子 様	32,000 円

合計 107名 3,149,000円

山口県美祢市在住	田中 治輝 様	42,000 円
東京都大田区在住	加藤 精一 様	8,000 円
東京都渋谷区在住	鈴木 薫 様	8,000 円
千葉県市川市在住	田中 剛 様	30,000 円
東京都渋谷区在住	田中 仁 様	30,000 円
匿名	匿名	96名 2,617,000円

■その他の寄附

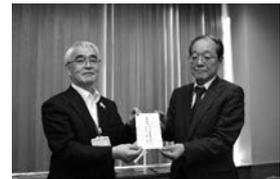
明治安田生命相互会社	立川支社 五日市営業所 様	406,600 円
※地元応援募金として		
株式会社ラルー 様		10,000 円
※一般寄附として		
品川区大井第三地区民生委員協議会	会長 宮永 正義 様	10,000 円
※指定寄付として		

岡部 鋭一 様	100,000 円
※一般寄附として	
第一石産運輸株式会社	500,000 円
※一般寄附として	

ご寄附頂きました。
誠にありがとうございました。



明治安田生命相互会社 様



第一石産運輸株式会社 様

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-6)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551
FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984
E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

自助・共助が減災のポイント!!

地震など大災害が多発した場合、消防隊の対応力には限界があります。

そこで大切になるのが、「自助・共助」の精神です。自助とは、自らの手で災害から自分や家族の身を守ることです。共助とは、ご近所や地域で災害に備え、災害時には協力して地域の被害を少なくする取り組みのことです。

自助のポイントは、①地震発生時に身の安全が図れる。②消火器が使える、応急手当ができる。③家具の転倒防止対策や食料など非常用品の備蓄です。

共助のポイントは、①ご近所の安否確認②初期消火③閉じ込められてけがをした人の救助や応急手当などです。

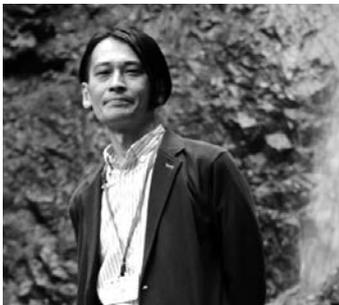
まずは、ご家族で大災害への備えと被災時の具体的な行動について話し合い、日頃からご近所とのお付き合いやコミュニケーションを大切にして、地域で行われる防災訓練にも参加してみたいはいかがでしょうか。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

檜原村地域おこし協力隊 新たに2名加わりました!!

はやし あきひろ

林 陽浩（東京都中央区から檜原村千足地区へ移住）



皆様、初めまして。4月から地域おこし協力隊として着任しました林陽浩です。

前職は化粧品メーカーで営業の仕事をしていました。

趣味は登山で、昨年は大岳山、御前山、三頭山、生藤山に登り、下山後はお土産屋さんや飲食店でのお世話になりました。

豊かな自然資源の活用と保護を考えながら、檜原村の地域活性化に寄与したいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

たかはし まさき

高橋 政樹（滋賀県長浜市から檜原村宮ヶ谷戸地区へ移住）



初めまして、滋賀県長浜市から移住してきました高橋政樹です。檜原村では四季折々の景観を楽しみつつ、子どもたちと山遊びをして楽しんでいけたらと思います。

滋賀では鹿の捌き（解体・肉処理）を行っておりました。私の今の目標は檜原村の鹿肉を財産とし、全国に送り届けることです。

今は单身ですが8月までには嫁、子ども2人（男3歳、女1歳）が移住してきますので、村内で見かけた際には是非ともお声がけください。これからどうぞよろしくお願いいたします！

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.107



左から、中澤大樹、松本圭史、加藤綸啓

なかざわ だい き
中澤 大樹（出畑在住）



今年も変わらず、いきいきサロンでお昼ご飯
いただいております

新年度がはじまって、1か月が経ちました。新しい協力隊員も加わり、慌ただしく過ごしています。

今年1年間で、空き家対策、いきいきサロンなど卒業後も継続していけるように準備をしていきます。

みなさんには、新しい協力隊員と村内を回ったりすることもありますので、ご挨拶に伺わせていただきます！

かとう りんけい
加藤 綸啓（笛吹在住）

この記事を書いている頃は、まだ寒さが抜けきらず体調管理が大変ですが、ストーブにしがみつきながら、温かい湯につかりながら、元気に活動したいと考えています。

先日、SPOONを見て声を掛けてくださった方に木材、廃材を大量に頂きました、その方はゴミの山といていたのですが、私からすると宝の山です。とても感謝しています。さてその木材ですが、ちょうどいいことに我が家には椅子が足りませんので、椅子を作ってみました。いただいたものの中に椅子があったのでフレームはそのままに座面を外し、いただいた木材を加工し座面としました。木材の温かみがありつつ、加工されつくしていない、武骨な印象になったかと思います。今後もこのようにアップサイクル活動を精力的に行いたいと考えていますので、ご自宅に廃材や使わなくなった家具をお持ちの方はお声がけください。



まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）



手回し焙煎機

今月もコーヒーの焙煎^{ばいせん}について書こうと思います。

先月紹介した、白炭^{しろすみ}で焙煎した豆で淹れたコーヒーを、何人かの人に試飲^{しうん}していただきました。燻^{いぶ}したようなスモーキーな後味があり、今まであまり飲んだことがない味がする、といった感想をいただくことができ、手ごたえを感じています。

また、今までの手網^{てあみ}の焙煎だけでなく、手回し焙煎機でコーヒー豆の焙煎を行ってみました。手網よりも一度に多くの豆を焙煎でき、より焼きムラが少ない、というメリットがあるためです。しかし、時間が経っても豆が焼けず、結局手網で仕上げることになってしまいました…。コーヒー豆が熱源である白炭から遠すぎたのが原因だと思っています。村内の方に知恵をお借りしながら、改良中です。焙煎がうまかったら、またここで報告したいと思います！

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】 一人一人が自分の花を咲かせる学校 ～ウェルビーイング檜中～
 【教育目標】 学び考える人 [主体的に学ぶ力]
 心の豊かな人 [主体的に判断する力]
 たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

令和7年度スタート！

生徒数	1年生	12
	2年生	7
	3年生	10
	合計	29



教職員紹介

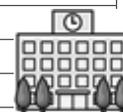
校長	中村 祐子	副校長	岡田 光広
----	-------	-----	-------

所属学年	氏名(担当教科) ★担任 ◎学年主任	
1年	山本 菜津美(国語) ★坂田 海音(数学) 中村 哲也(社会) ◎吉井 勇登(保健体育) 山本 光(養護)	<山本菜津美先生は育児休業から復帰されました>
2年	瀬沼 祐子(英語) ★加藤 葉子(美術) ◎林田 武久(技術) 豊留 匡博(特支学級)	
3年	★小野 迪男(数学) 野呂 涼太(理科) ◎鈴木 恵理(音楽) 和田 奈津希(特支教室)	

職名等	氏名	職名等	氏名
都事務	矢口 希	特支教室専門員	亀田 尊子
非常勤教員(教育支援室長)	中道 司	スクールカウンセラー(SC)	石井 愛以
非常勤教員(英語)	森田 将史	ALT(外国語指導助手)	キャー ブレー
非常勤教員(教育相談室長)	糸井 一雄	用務員	榎 愛
時間講師(保健体育)	高野 雅子	学習支援員	根本 修
時間講師(家庭)	今野 美矢子	学校図書館指導員/スクールサポートスタッフ	石川 由美
時間講師(特支学級 社会)	中山 雄二	施設管理員	吉澤 優
時間講師(特支学級 国語)	遠藤 美絵	施設管理員	高取 藤太郎

人事異動

職名等	氏名	転出先等
養護	内田 佳世子	世田谷区立東深澤中学校
臨時的任用教員(国語)	石川 千春	退職
都事務	多胡 幸恵	文京区立音羽中学校
スクールカウンセラー	渡邊 直子	都立五日市高等学校 他2校
ALT	バージャー ダナ	退職



【5月・6月の予定】

【5月】

2日(金) 生徒総会
 7日(水) 朝礼、開校記念日
 12日(月) 生命の安全教育
 16日(金) 校外学習(2年)
 28日(水) 学園運動会予行練習
 31日(土) 第10回学園運動会
 8:40～檜原中学校 校庭

【6月】

2日(月) 振替休業日
 4日(水) 学園運動会予備日
 9日(月) スポフェス
 11日(水) 道徳「いじめ」に関する授業
 13日(金) 国際交流会
 18日(水)～20日(金) 期末試験
 27日(金) がん教育研究会

その他

「災害時における行政手続の支援活動に関する協定」を締結しました

令和7年3月28日に東京都行政書士会多摩西部支部と「災害時における行政手続の支援活動に関する協定」の締結式を行いました。

この締結により、大規模な地震災害、風水害等の災害が発生した場合に、被災証明書の申請に関する相談、手続き等の支援を行政書士から受けることで、被災者の負担を減らし迅速な生活再建を図ることが可能になります。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話
5月3日 (土・祝)	近藤医院	あきる野市 油平35	042-558-0506
4日(日・祝)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	042-596-3908
5日(月・祝)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	042-559-8122
6日 (火・振休)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088
11日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881
18日(日)	まつもと耳鼻咽喉科	あきる野市 秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-550-3341
25日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	042-558-3930
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL **042-521-2323**
 携帯電話・PHSは # **7119**
 秋川消防署 TEL **042-595-0119**
 東京都保健医療情報センター TEL **03-5272-0303**

世帯と人口 (4月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 **1,095** 世帯 (7人減) 人口 **1,910** 人 (7人減)
 男 **955** 人 (2人減) 女 **955** 人 (5人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 檜原小学校入学式

春満開の中、檜原小学校に入学した13名の新1年生です。
 友達や先生、沢山のひととの繋がりを大切に、新しいことにチャレンジして大きく羽ばたいてください。
 ご入学おめでとうございます。